

第2次自転車活用推進計画（案）パブリックコメントの結果について

○実施期間：令和3年4月28日（水）～5月11日（火）

○意見数：69件

○計画への反映：

- ・意見の大多数は計画の範囲内であるもの、若しくは今後の検討の参考とするものであり、下記を除いて計画案通りとしたい。
- ・現状・課題に関する記述について、下記の意見を反映。

意見	修正後の文章
「運転免許返納後になって初めて自転車利用に移行する」とあるが、直前で公共交通の話をしている中で、自転車利用への移行は唐突感がある。	「路線バスの廃止等、地域公共交通サービスをめぐる環境が厳しさを増す一方、…運転免許返納後になって初めて <u>自家用車以外の移動手段に移行する</u> のではなく、それよりも早い段階で、 <u>公共交通とともに自転車が移動手段として利用されるよう促す</u> ことが必要である。」
インバウンドの話から日帰りの場合の消費額の話に移るのは唐突。消費額を論じる前提として、国内観光について言及すべき。	「また、 <u>特に国内観光については</u> 、 <u>サイクルツーリズム</u> が地域経済に与える効果として、日帰りであった場合の現地における消費額は小さいため、宿泊を伴う滞在に導く必要がある。」

○代表的な意見等（意見が多かったもの）

<都市環境>

- ・歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備を推進すべき。
- ・「車道混在」を整備済み区間として計上するのは反対。
- ・自転車利用を阻害する構造のインフラを継続的に改善する枠組みが必要。
- ・自転車専用通行帯での駐停車禁止を徹底すべき。

<健康>

- ・自転車通勤拡大に向け、様々な支援策を検討すべき。

<観光>

- ・河川敷におけるサイクリングコースの設置等、活用を推進すべき。
- ・サイクルトレインやサイクルバスを推進すべき。
- ・マウンテンバイクの活用を推進すべき。

<安全・安心>

- ・自転車の走行ルール（車道通行の原則等）の周知徹底と取締りの強化・厳罰化を図るべき。
- ・自動車運転者も含め、交通ルールやマナーの周知を徹底すべき。
- ・ヘルメット着用について広報が不足しており、更なる広報・啓発活動が必要。
- ・交通違反の単なる抑止ではなく、法令の合理化や見直しを検討すべき。
- ・配達目的の自転車利用は不可にすべき。

<その他>

- ・指標が全体的に不足しているのではないか。
- ・地方創生の観点から、交通、MaaS、サイクルツーリズム等について、地方の状況やニーズをより反映した施策を講ずるべき。